

## 平成 25 年度事業計画の実施状況について

(平成 25 年 11 月現在)

項 目	実施状況
<p>1. 保険運営の企画</p> <p>○保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <p>▶ 「保険者機能強化アクションプラン（第2期）」に記載した事項の具体化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療に関する情報の分析・収集に関しては、協会が保有する医療関連情報について全体的な基礎的データベースを構築し、各種の情報リスト等を支部に提供し、支部はこのデータベースの活用等を通じて、地域ごとの健康特性や疾病動向、医療費、医療提供体制の現状把握を実施している。</li> <li>● 加入者との距離を縮める取組みとしては、メールマガジンやホームページのリニューアル等を通じて、加入者の視点に立った情報提供に取り組んでいる。また、一部の支部においても、パイロット事業として、協会加入者としての意識を高める戦略を具体化している。</li> <li>● 地方自治体との関係構築についても、24 年度と同様に各支部ともに積極的に各地方自治体に働きかけているが、25 年度は地方自治体と協会けんぽという双方向の連携強化に加え、保険者全体や医師会等医療関係団体を含む多角的な連携協定を締結した支部もあり、意見発信力の強化に努めている。</li> <li>● 以上のとおり、各支部においては、25 年度支部事業計画等に沿って各種取組みを実施しているが、本部においても、各支部の企画担当者を集めた意見交換会を開催し、各支部の好事例の共有や担当者間の連携を深め、保険者機能アクションプラン（第2期）の具体化に向けた対応を更に促進した。意見交換会は定期的実施する予定としており、今年度下半期に再度開催することとしている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ パイロット事業等の成果を全国的に普及する</li> <li>▶ 各審議会等において、財政基盤強化、給付の重点化・制度運営の効率化などの視点で意見を述べる</li> <li>▶ 国民会議において、高齢者医療制度の抜本の見直し、協会けんぽの財政基盤の強化・安定化のための構造的な見直しを求めていく</li> <li>▶ 都道府県・市町村の医療政策等の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信する。発信の際、協会が収集・分析したデータを活用する</li> <li>▶ 都道府県と協会けんぽの間で医療情報の分析や保健事業等における連携に関する協定を締結するなど、連携強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 24 年度までに実施したパイロット事業については、その好事例を各支部間で共有し展開を進めている。</li> <li>● 医療保険部会や国民会議等において、協会けんぽの財政基盤の強化が待ったなしの状況であり、特に 27 年度以降の財政基盤に向けた具体的措置が必要であること、制度全体の見直しが必要不可欠であることを強く意見発信した。25 年秋の臨時国会に提出された社会保障制度改革プログラム法案において、27 年度以降の協会けんぽに対する国庫補助率について検討し、27 年通常国会に必要な法律案の提出を目指すことが盛り込まれた。これにより、協会けんぽの財政対策について一つの筋道をつけることが実現した。</li> <li>● また、後期高齢者医療拠出金等に関して、協会けんぽが強く要請していた全面総報酬割についてもその導入に向けた措置を講じることとし、27 年通常国会に必要な法律案の提出を目指すことが盛り込まれた。</li> <li>● その他、協会けんぽが従来から要請していた 70 歳から 74 歳までの 1 割窓口負担の早期見直しについても、早期に見直すことが同プログラム法案に盛り込まれた。</li> <li>● 都道府県の医療計画策定の議論の場に参画できるよう、各支部において引き続き働きかけを行っている。25 年 7 月には滋賀県医療審議会の委員として新たに滋賀支部長が委嘱された。 【都道府県の医療計画に係る検討会への参加】 10 支部</li> <li>● 25 年度は、福島支部、新潟支部、岐阜支部、大阪支部、兵庫支部において、県内の市との間で地域全体の保健事業における連携やデータ分析に係る包括的な事業連携協定を締結した。今後、国保と社保の医療関連データを結びつけた包括的なデータ分析を実施し、地域住民全体の疾病状況等を把握し、地域の保健事業・施策の推進に反映することとしている。また、広島支部では、データ分析やデータを活用</li> </ul>
--	---	---

	<p>○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等医療費適正化対策をさらに推進する</li> <li>▶ 現金給付について、事業所への調査権の積極的活用を図る</li> <li>▶ 支部の実情に応じ、医療費適正化のための総合的な方策を都道府県や他の保険者と連携しつつ立案・実施していく</li> </ul>	<p>した健康づくりの推進に向け、広島県のほか、県内市町村、医師会等医療関係団体を含む多角的な連携協力体制を構築するための協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 下述のとおり、各支部においては、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の対策を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる給付の適正化推進のため、審査過程において生じた疑義案件について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議にて対応方針を検討し、適正な支給業務に反映</li> <li>・数値目標の設定（再審査請求件数、内容点検効果額）及び目標達成のための行動計画を策定し、4月から行動計画スケジュールに沿って、自動点検マスタ等システムを活用した効率的な内容点検を実施。</li> </ul> </li> <li>● 健康保険法改正により、保険給付に関する厚生労働大臣の事業主への立入検査等にかかる事務が協会けんぽに委任されたため、本部において立入検査等に係る要領を策定し、要領に従って平成25年10月より実施し、さらに積極的な立入検査等の実施により、現金給付の適正化を図る。</li> <li>● 医療費適正化については、これまでと同様に、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進をはじめ医療費適正化策を進めているが、各支部においても平成25年度事業計画に医療費適正化の総合的対策を盛り込んでおり、保健事業の推進、保険給付の審査の強化に加え、地域の医師会等と連携して、重症化予防のための受診勧奨、適正受診の広報等に取り組んでいる。例えば、広島支部においては、パイロット事業として、県及び歯科医師会と連携した事業所向け歯科検診を実施している。また、保険者協議会を通じて、医療情報の共同分析や加入者向けの広報を共同で行うなど、幅広い分野での連携・協働し、地域全体での医療費適正化に向けた取組を推進している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【都道府県の医療費適正化計画に係る検討会への参加】 27支部</p>
--	---	---

	<p>○ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>▶ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減効果額等を通知するサービス等による効果を更に着実なものとする</p> <p>▶ 地域の実情に応じて、医療機関関係者や薬局関係者へ働きかけ、積極的な啓発活動を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額通知サービスは、平成 21 年度から実施しており、平成 24 年度までに累計約 428 万件送付し、その軽減効果額（各年度の年間推計額の合計）は約 174 億円となった。平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度も年度内 2 回通知を送付する予定であり、1 回目の通知（約 134 万件）を 10 月に送付した。2 回目の通知については、1 回目通知者のうち切替効果が見込めなかった方、又は切替効果があったがさらに一定額以上の効果額が見込める方を対象に 3 月頃に送付予定（件数は約 40 万件を目処）。</li> <li>● ジェネリック医薬品希望シールについて、平成 25 年度も 24 年度に作成した保険証カードケースに入る小さいサイズのシールを引き続き作成。多くの支部において、保険証新規発行時に保険証とジェネリック医薬品希望シールを一緒に配布する取り組みを実施した。（25 年 4 月に約 580 万枚を作成）</li> <li>● 平成 24 年度診療報酬改定において一般名処方加算が導入されたことに伴い、25 年 4 月に周知用ポスターを作成し、医療機関及び調剤薬局等を中心に配布した。ポスター作成に当たっては、小規模薬局等を考慮して、A2 サイズ（約 3 万 1 千枚）だけでなく、一回り小さい A3 サイズを約 3 万 3 千枚作成した。</li> <li>● 更なるジェネリック医薬品の理解及び使用を促進するため、加入者向けの「ジェネリック医薬品 Q &amp; A」を作成（25 年 4 月に約 29 万部を作成）。調剤薬局や健康保険委員等を対象に配布した。</li> <li>● 9 月に京都支部では「健康力アップセミナー」（京都支部主催）として、ジェネリック医薬品に関するセミナーを開催した。また、11 月に福島支部が主催となってジェネリック医薬品に関するセミナーを開催した。一方で、本部では、7 月に「ジェネリック医薬品学会学術大会」に後援参加し、さらに 10 月宮城で開催される県</li> </ul>
--	---	---

		<p>主催の「薬と健康のつどい」に後援として参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 10月の時点で全国35都道府県※に設置されている後発医薬品使用促進協議会に27支部が参加。 ※ 休止状態の都道府県は除く 【ジェネリック医薬品の使用割合】 30.5%（25年7月現在） [参考] 24年度使用割合 29.0%</li> </ul>
	<p>○調査研究の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえた調査研究を行う</li> <li>▶ 保険者機能強化アクションプラン（第2期）に沿った医療情報収集・分析を行うため、医療費等のデータベースを充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 25年度は、在宅医療の充実に向けた課題とそのあり方、調剤に関わる診療報酬上の課題とそのあり方等を重点分野として、有識者等を交えた検討会議の開催。有識者の意見を踏まえて、医療政策全体の問題点を明らかにするとともに、レセプトデータ等の活用の是非を検討し、医療の質を検証するための方策を検討する等を内容とする報告書を取りまとめる予定。なお、24年度の調査研究事業では、協会が実施できる取組みを進展させうる情報の収集・整理を行った。</li> <li>● 保険者機能の発揮・強化のための企画立案等に資するよう、医療や健康保険制度に対する加入者の意識等調査を実施して、報告書を取りまとめた。</li> <li>● 本部において、四半期ごとに各支部のデータを分析・集計した「医療費基本情報」、「加入者基本情報」及び「調剤基本情報」を各支部に提供した。</li> <li>● 本部から支部へ提供した「健診受診者リスト」（健診データとレセプトデータとを個人単位で紐付したものを）を基に、複数の支部においてデータベースを構築し、大学教授と協力しながら医療費と健診との関係を分析。</li> <li>● 鍼灸院を利用した在宅診療の不正受給の調査のため、鍼灸療養費とレセプトを個人単位で紐付けたデータを作成し、支部に提供した。</li> <li>● 本部職員が、日本公衆衛生学会において、感染症に係る医療費の分析について発表を行った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 支部に対し、医療費分析マニュアル等を提供し、支部職員に対する統計分析研修を行うなど</li> <li>▶ 加入者や研究者へのレセプト情報等の提供について、先進的な取組み事例も踏まえ検討する</li> <li>▶ 医療の質を可視化する為の指標に関する調査研究を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、支部職員が、日本公衆衛生学会や日本産業衛生学会等において発表を行った。</li> <li>● 支部において、上記「医療費基本情報」、「加入者基本情報」及び「調剤基本情報」を医療費分析ツールの基礎データ等として活用。</li> <li>● 本部において、支部の分析担当職員等を対象とした統計分析研修を7月に実施した。また、研修実施後、研修受講者のうち希望者に対し統計分析に係る演習を実施。</li> <li>● 厚生労働科学研究の胆管がんの研究に関して、研究協力者として参加し、データの抽出・集計を行った。</li> <li>● 都道府県（医療機関所在地）別・疾病分類別 医科入院における推計平均在院日数の作成作業中。</li> </ul>
	<p>○広報の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ホームページのほかメールマガジンを活用し積極的に情報提供するとともに、都道府県・市町村等と連携しての広報、各種メディアへの発信力を強化する</li> <li>▶ 平成25年3月にリニューアルした新ホームページ及び新メールマガジンにより、加入者・事業主との距離を縮め、協会けんぽの認知度を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入者との重要な接点であるホームページについては、加入者・事業者、他保険者など関係団体が利用しやすいウェブサイトの構築を目指し、25年3月にリニューアルを行った。リニューアルに際して加入者からは、「見やすく、検索しやすくなった」というご意見を頂いている。 【モニターアンケート回答】 見やすくなった 59%、検索しやすくなった 24%</li> <li>● 全支部にて実施しているメールマガジンについても、協会と加入者との双方向性をより充実させるため、25年1月にワンクリックアンケートを導入。着実に加入者を増やしている。 【メールマガジンの配信状況】 25年10月末現在、登録者数64,295名（24年10月末、登録者数56,275名）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ モニター制度や対話集会、支部実施のアンケートなど加入者から直接意見を聞く取組みを進める</li>   <li>▶ 救急医療をはじめとした医療資源の公共性・有限性についての意識を高める広報に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24年12月のメールマガジンのリニューアルでアンケート機能を強化したことにより、各支部ではより多くのアンケートを実施し、加入者の意見を広報活動に反映させるとともに、加入者との距離を縮めることに貢献した。 【アンケートの実施状況】 25年4～10月アンケート実施 9支部（24年4～10月アンケート実施 3支部）</li> <li>● 6月に25～26年度の協会けんぽの取組み等に関するモニターを募集し、144名を委嘱した。また、8月にもアンケート調査を実施しその結果を運営委員会で報告した</li> <li>● 医療機関の利用について意識を高めてもらうよう、本部ホームページに「医療機関のかかり方で上手に節約」というコンテンツを掲載した。また、各支部のメールマガジンでも記事を掲載し、医療機関の適正な利用について直接加入者へ働きかけている（4～9月メルマガ掲載14件）。</li> </ul>
	<p>○的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直近の経済情勢や医療費動向を踏まえた財政運営を図る</li> <li>▶ 被用者保険のセーフティネットである協会けんぽの中期的な財政基盤強化のための喫緊の方策を検討し、関係方面へ発信する</li> <li>▶ 協会の厳しい財政状況、他の被用者保険との格差、高齢者医療の在り方等について、広く国民の理解を得るための情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費や標準報酬の動向等について適切に把握するとともに、運営委員会等に資料として提出している。</li> <li>● 健康保険法改正法成立にあわせて緊急記者会見を開催し、26年度までの財政特例措置は当面の措置に過ぎず、27年度以降の財政基盤に向けた具体的措置が必要であること、制度全体の見直しが必要不可欠であることを強く意見発信した。協会けんぽが被用者保険の最後の受け皿としての機能を有していることなど、その役割を説明し、協会けんぽの財政基盤強化が待ったなしの状況であることを説明した。</li> <li>● その他、与野党問わず関係議員に対する本部・支部をあげての要請活動や厚生労働大臣に対する要請など関係方面に幅広く意見発信した。25年秋の臨時国会に提出された社会保障制度改革プログラム法案において、27年度以降の協会けんぽに対する国庫補助率について検討し、27年通常国会に必要な法律案の提出を目指すことが盛</li> </ul>

	<p>報発信を行うとともに、政府・メディア・関係団体等へ積極的に意見発信する</p>	<p>り込まれた。これにより、協会けんぽの財政対策について一つの筋道をつけることが実現した。</p>																																										
<p>2. 健康保険給付等</p>	<p>○サービス向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 加入者の意見等を迅速かつ正確に現場にフィードバックするとともに、お客様満足度調査等の実施によりニーズを把握し、サービス改善・向上に努める</li> <li>▶ サービススタンダードの適切な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話、メール、手紙による全ての「お客様の声」について第一四半期の状況を集計し、お客様からの苦情やお褒めの言葉、制度改正等のご意見・ご要望等、その具体的な内容や件数について掲示板等により職員へのフィードバックを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度第一四半期の総件数は66,992件（対前年同期比4,084件増）</li> <li>・内容別では、健康保険給付が29.9%、被保険者証等関係が19.3%となり、全体の半分を占めている。</li> </ul> <p>【問い合わせの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額療養費制度がわかりづらい</li> <li>・高齢受給者証のサイズが大きいのでカードサイズにしてほしい</li> </ul> </li> <li>● 申請の受付から給付金の振込までの日数10営業日以内とするサービススタンダードを定め、「迅速」「正確」「丁寧」な処理を基本として適切に管理している。</li> </ul> <p>【達成率】</p> <table border="1" data-bbox="920 1070 2049 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>99.98%</td> <td>99.99%</td> <td>100%</td> <td>99.99%</td> <td>99.99%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>99.99%</td> <td>99.98%</td> <td>99.99%</td> <td>99.99%</td> <td>100%</td> <td>99.99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平均所要日数】</p> <table border="1" data-bbox="920 1284 2049 1434"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>7.87日</td> <td>7.83日</td> <td>7.82日</td> <td>7.85日</td> <td>7.82日</td> <td>7.93日</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>7.67日</td> <td>7.66日</td> <td>7.61日</td> <td>7.62日</td> <td>7.65日</td> <td>7.72日</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	平成25年度	99.98%	99.99%	100%	99.99%	99.99%	100%	平成24年度	99.99%	99.98%	99.99%	99.99%	100%	99.99%		4月	5月	6月	7月	8月	9月	平成25年度	7.87日	7.83日	7.82日	7.85日	7.82日	7.93日	平成24年度	7.67日	7.66日	7.61日	7.62日	7.65日	7.72日
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
平成25年度	99.98%	99.99%	100%	99.99%	99.99%	100%																																						
平成24年度	99.99%	99.98%	99.99%	99.99%	100%	99.99%																																						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
平成25年度	7.87日	7.83日	7.82日	7.85日	7.82日	7.93日																																						
平成24年度	7.67日	7.66日	7.61日	7.62日	7.65日	7.72日																																						



<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 教育研修の実施等を通じ職員のお客様に対する接遇の向上を図る</li> <li>▶ 申請書等の様式や記載要領、パンフレット等をわかりやすく改善し、手続きの簡素化を進める</li> <li>▶ 郵送による申請や電子申請の促進のための環境整備を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成24年度お客様満足度調査の結果を受けて、調査結果の報告会（研修会）を10支部において実施した。</li> <li>● 申請書等の様式について、事務処理誤りの発生防止及び業務改革会議等においてわかりやすい様式への改善を適宜検討している。</li> <li>● 協会けんぽのホームページや広報誌、健康保険委員を活用し、郵送化への協力をお願いを行っている。</li> </ul> <p>【インターネットによる医療費情報提供サービスの利用状況】（25年10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数 4,764件〔前年同期3,406件〕</li> <li>・ 利用件数 11,082件〔前年同期8,768件〕</li> </ul>
<p>○高額療養費制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 限度額適用認定証について周知を図る</li> <li>▶ 未申請者に対する支給申請手続きを勧奨するサービスを更に推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● HPをリニューアルし、限度額適用認定書の申請をはじめ各種申請書のダウンロードがし易くなった。また、限度額適用認定書の周知についてもHP上で行っている。</li> <li>● リーフレット等による限度額適用認定証及び高額療養費制度に関する案内を実施し、加入者等への周知を図っている。</li> <li>● 各支部において、高額療養費未申請者に対し、あらかじめ申請内容を印字した高額療養費支給申請書を送付し、支給申請手続きを勧奨するサービスを実施している。</li> </ul>

<p>○窓口サービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の実情を踏まえ、職員巡回や外部委託を組み合わせて効率的・効果的なサービスを提供する</li> <li>▶ 郵送化の進捗状況や窓口の利用状況を踏まえ、サービス低下にならないよう配慮の上、支部並びに年金事務所窓口の職員配置見直しを図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金事務所に外部委託（社会保険労務士）を活用して窓口を設置し、効率的なサービスを提供している。</li> <li>● 郵送化促進を図るとともに、その進捗状況を勘案しながら、年金事務所への訪問人数を考慮し、年金事務所窓口の体制見直しを図り、315カ所の年金事務所（分室を含む）のうち、25年度は、9月1日現在8カ所を廃止した（協会発足から延べ108カ所を廃止）。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【申請・届書の郵送化率】 77.0%（25年8月現在） 参考 75.9%（25年3月現在）</p>
<p>○被扶養者資格の再確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被扶養者状況リストを対象事業所（約 110 万事業所）へ送付し、被扶養者資格の再確認を実施した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【提出率】 85.1%（25年10月末現在）</p>
<p>○柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多部位・頻回（3 部位・15 日以上）者に対し文書照会し、請求内容の疑わしいものについては施術者に照会する</li> <li>▶ 照会時にパンフレットを同封し、正しい知識普及のための広報・適正受診の促進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柔道整復施術療養費については、多部位受診や頻回受診、長期受診など請求内容に疑義が生じたものについて、各支部で加入者への文書照会を実施するとともに、適正な柔道整復施術の受け方について、パンフレット等を作成して加入者等に周知を図り、適正な受診の促進に努めている。</li> </ul>

	<p>○傷病手当金・出産手当金不正請求の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 不正請求の疑いのある申請等には保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し、支部全体で対応するとともに、年金機構等関係機関と連携し調査・審査に取り組む</li> <li>▶ 資格取得日・月額変更日から近い請求の支払済データを各支部に提供するとともに年金機構との連携による事業所への合同調査の実施を徹底する</li> <li>▶ 対応が困難な案件は、本部の保険給付適正化プロジェクトチーム会議を活用し、本部・支部間で連携をとる</li> <li>▶ 加入者に対し適正な申請の促進を図るための周知を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不正請求の疑いがある申請等に対応するため、「保険給付適正化プロジェクトチーム」を活用するとともに、事業所調査を実施し厳格に審査・調査して適正な給付を実施している。</li> <li>● 平成25年2月に、平成23年10月から平成24年9月までに支払われた傷病手当金、出産手当金のうち、不正請求の疑いのあるデータを抽出し、各支部で再調査を実施した。（不支給決定：4件）</li> <li>● 支部において、保険給付適正化プロジェクトチーム会議にて疑義が生じた案件については、適宜、本部に照会し、的確な対応を実施している。</li> <li>● 支部において、広報媒体や事業所への説明会等で各種健康保険給付に係る制度や申請書の記載方法を適宜、周知している。</li> </ul>
	<p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 内容点検は、点検効果向上計画を策定・実施し、点検効果額の向上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各支部において数値目標の設定（再審査請求件数、内容点検効果額）及び目標達成のための行動計画の策定を行い、4月から行動計画スケジュールに沿って、自動点検マスタ等システムを活用した効率的な内容点検を実施している。また、本部において各支部の行動計画の進捗管理を行うとともに、4月と10月に新任グループ長事務打合せ会議を、8月に規模別ブロック会議を開催し、行動計画の実施状況や課題等の確認及び課題解決のための指導を行った。</li> </ul>

▶ オンラインレセプトの一部外注化による競争性の確保、点検業者のノウハウの取得・活用により、点検の質の向上を図り、点検効果額を更に引上げる

● オンラインレセプトの一部外注化については、実施支部を15支部に拡大して、平成26年1月から12月まで1年間実施し、競争性の確保、点検業者のノウハウの取得・活用により、点検の質の向上を図り、点検効果額を更に引上げることとしている。

【被保険者1人当たりレセプト点検効果額】

	25年度上期	24年度上期
資格点検	905円	935円（1,912円）
内容点検	522円	555円（1,176円）
外傷点検	183円	199円（ 379円）

※24年度の（ ）内は、年度の集計額である。

○資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化

▶ 債権の発生防止のため、資格喪失した保険証回収について、年金機構の一次催告の他、協会けんぽによる二次催告（文書）、三次催告（電話・訪問）により回収強化を図る

▶ 事業者や加入者に対し、資格喪失後の確実な返却について、チラシ等広報媒体や健康保険委員研修等通じて注意喚起する

● 日本年金機構による一般被保険者への一次催告の他、協会においては一般被保険者への二次催告及び任意継続被保険者への一次催告の毎月実施を徹底し、電話や訪問を取り交ぜた三次催告も実施している。

● 協会けんぽのホームページや広報誌、健康保健委員を活用し、資格喪失後の保険証の返納について周知を行うとともに、資格喪失後に保険証の未返納が多い事業所に対して職員が訪問し、保険証の返納についての周知も行っている。

		<p>【協会による被保険者証回収実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 245 1346 316">第1 四半期（4 月～6 月）</th> <th data-bbox="1346 245 1688 316">一般被保険者証</th> <th data-bbox="1688 245 2033 316">任意継続被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="920 316 1346 386">返納対象枚数</td> <td data-bbox="1346 316 1688 386">100,064 枚</td> <td data-bbox="1688 316 2033 386">19,943 枚</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 386 1346 456">回収枚数</td> <td data-bbox="1346 386 1688 456">54,986 枚</td> <td data-bbox="1688 386 2033 456">13,502 枚</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 456 1346 525">回 収 率</td> <td data-bbox="1346 456 1688 525">54.95 %</td> <td data-bbox="1688 456 2033 525">67.70 %</td> </tr> </tbody> </table>	第1 四半期（4 月～6 月）	一般被保険者証	任意継続被保険者証	返納対象枚数	100,064 枚	19,943 枚	回収枚数	54,986 枚	13,502 枚	回 収 率	54.95 %	67.70 %
第1 四半期（4 月～6 月）	一般被保険者証	任意継続被保険者証												
返納対象枚数	100,064 枚	19,943 枚												
回収枚数	54,986 枚	13,502 枚												
回 収 率	54.95 %	67.70 %												
	<p>○積極的な債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資格喪失後受診により発生した返納金債権について、文書催告や電話・訪問による催告を行い、法的手続きに基づく回収を積極的に実施し回収強化を図る</li> <li>▶ 交通事故等による損害賠償金債権は損保会社等との早期折衝により確実な回収に努める</li> <li>▶ 担当者会議や研修会を開催し、回収業務のノウハウや効果的な回収方法を支部に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支部で策定した債権回収計画に基づき、文書催告や電話・訪問による催告を実施のうち早期回収に努めている。また、支払督促申立等の法的手続きによる債権回収については、平成 25 年 9 月末現在、27 支部で 178 件実施。</li> <li>● 損保会社との折衝に関するスキルアップを図ることを目的に、求償事務の担当者を対象とした研修会を平成 25 年 10 月に実施。</li> <li>● 債権管理回収業務の統括責任者による会議を平成 25 年 12 月に実施し、債権担当者を対象とした研修会を平成 26 年 2 月に実施予定。</li> </ul>												
	<p>○健康保険委員の委嘱者数拡大と活動強化</p>													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 健康保険委員（健康保険サポーター）の研修等により制度周知や健康保険事業の理解を深め、各支部の広報、相談、各種事業のさらなる推進を図る</li> <li>▶ 健康保険委員表彰を実施するとともに、委嘱者数の拡大を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康保険委員未委嘱事業所等への委嘱勧奨強化の結果、健康保険委員の委嘱者数は10月現在で78,972名（本年4月比7,082名増）となった。</li> <li>● 健康保険事業の理解を深め、各種事業のさらなる推進等を図るため、ホームページや広報誌等による周知、健康保険委員の研修会や説明会等を開催した。</li> <li>● 健康保険委員としての活動や功績等に対して表彰を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度表彰者数389名（理事長表彰82名、支部長表彰307名）</li> </ul> </li> </ul>
<p>3. 保健事業</p>	<p>○保健事業の総合的かつ効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特定健康診査及び特定保健指導を最大限推進するとともに、生活習慣病の重症化防止、医療費適正化・QOL維持を図る取組みを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一四半期特定健診実施件数等（前年同期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診（被保険者）・・・1,419,239件 前年比4.8%増（1,353,702件）</li> <li>・事業者健診データ取得件数・・・・・・85,669件 前年比32.0%増（64,911件）</li> <li>・特定健診（被扶養者）・・・・・・138,607件 前年比24.5%増（111,323件）</li> <li>・生活習慣病予防健診機関2,888機関（25.9現在）対前年同期48機関の増</li> </ul> <p>地方労働局等との連携による事業者健診データ取得勧奨や被扶養者受診券自宅直送などの取組みを通じ前年度実績を上回っている。</p> </li> <li>● 第一四半期特定保健指導実施件数（前年同期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者（外部委託を含む）</li> <li>初回面接           62,540件 前年比10.8%増（56,437件）</li> <li>6ヵ月後評価       40,608件 前年比21.3%増（33,470件）</li> </ul> </li> </ul>

	<p>▶ 各支部の「健康づくり推進協議会」などの意見を聞きながら、地域の実情に応じた支部独自の取り組みを強化し、保健事業の効果的な推進を図る</p> <p>▶ パイロット事業の成果を広めるとともに、好事例を検証し支部間格差の解消に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「未治療者への受診勧奨」 生活習慣病予防健診結果とレセプトデータを突合し、血圧値、空腹時血糖値が基準以上だが病院での治療を受けていない方 16,977 人（44 支部。3 支部は独自に受診勧奨を行なっている。）に対して 10 月末に第 1 回目 1 次勧奨文書を発送した。今後、毎月 1 回の発送を予定している。</li> <li>● 健康づくり推進協議会や支部評議会から、①健診・保健指導の実施率向上策②がん検診との同時実施のための市町村との連携強化策③医療費適正化に向けた健診データ、医療費データ等の分析結果の活用等の助言をいただき、各支部で効果的な事業推進を進めている。</li> <li>● 22 年度のパイロット事業「IT を活用した特定保健指導」については、24 年度 23 支部で導入し、25 年度は 10 月末現在新たに 5 支部で導入して全国で 28 支部が活用している。また、IT を積極的に活用して成果を上げている茨城支部の取り組みを掲示板に掲載し、各支部で同様の取り組みができるように共有を図っている。23 年度のパイロット事業「未治療者への受診勧奨」については、25 年 10 月から全国展開を図り、10 月末には、16,977 人に対して受診勧奨通知を発送した。</li> <li>● 24 年度パイロット事業については、全支部に情報提供を行っている。特に、鳥取支部のパイロットについては、横展開に向けて支部長会議で全支部に紹介している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀支部：肌年齢診断など付加的サービスの提供による被扶養者への特定健診の実施</li> <li>・鳥取支部：特定保健指導受け入れ事業所拡大のため、事業所訪問のノウハウをマニュアル化し、営業力のある職員を育成する。</li> <li>・大分支部：医師会と連携し被扶養者の「かかりつけ医」からの受診勧奨を行う。</li> </ul> </li> </ul>
--	--	---

	<p>○特定健康診査及び特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業主への積極的な働きかけにより、健康の大切さを認識いただき、多くの加入者が健診、保健指導を受診するよう業務の実施方法を工夫する</li> <li>▶ 特定健康診査については、市町村のがん検診との連携強化や被扶養者の受診券の自宅直送を実施する。</li> <li>▶ 特定保健指導については、外部委託・ITの活用などを進めるとともに健診データや医療費データ等の分析結果を活用して保健指導の利用拡大に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● また、各支部での様々な取り組み事例について、適宜掲示板を更新し、支部での効果的な取り組みを進めている。</li> <li>● 支部で勧奨体制をつくり、健康の大切さを認識いただくために訪問事業所の医療費や健診結果を比較した「事業所健康度診断（事業所カルテ）」等を活用した事業主訪問を実施している。「事業所健康度診断（事業所カルテ）」を活用した特定保健指導の勧奨については、25年度に全支部で取組むよう9月の支部長会議で徹底を図った。</li> <li>● 現在、協会被扶養者の特定健診と市（区）町村のがん検診等を同時に実施することが可能な市（区）町村は、全国1,028カ所となっており、9月の支部長会議において、市（区）町村との連携強化について更に進めるよう徹底を図った。また、被扶養者への受診券自宅直送については、大きな問題も無く予定どおり25年度から実施している。● 24年度から、被保険者に対する特定保健指導を健診当日に実施する機関に対する委託料単価を引き上げた結果、委託機関数、委託実績ともに大幅に増加している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託機関数（25年9月末）・・・779機関（昨年同期比+60機関） このうち健診当日に特定保健指導を実施する体制を有する機関は430機関（昨年同期比+72機関）</li> <li>・第一四半期外部委託実績（前年同期） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>初回面談数</td> <td>8,802件</td> <td>前年比32.4%増</td> <td>(6,649件)</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月後評価数</td> <td>6,315件</td> <td>前年比57.3%増</td> <td>(4,015件)</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>● 特定保健指導継続支援に使用するITツールは、今年度から新たに5支部で導入した。第一四半期に1,740人が利用している。</li> </ul>	初回面談数	8,802件	前年比32.4%増	(6,649件)	6ヶ月後評価数	6,315件	前年比57.3%増	(4,015件)
初回面談数	8,802件	前年比32.4%増	(6,649件)							
6ヶ月後評価数	6,315件	前年比57.3%増	(4,015件)							



	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防効果を把握・検証し、より効果的な保健指導に向けた取組みを進める</li>   <li>▶ 事業者健診については、データ提供の徹底を図るため、行政通知を活用し、各都道府県の労働局等と連携を図り、事業所への適切な広報や積極的な訪問により実施目標の達成に努める</li>   <li>▶ 保険者による健診・保健指導等に関する検討会での見直し結果を踏まえ、健診受診率や保健指導の実施率の向上を図るための具田的な取組みを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診データや医療費データの分析結果を活用し、健康の大切さを認識いただくために訪問事業所の医療費や健診結果を比較した「事業所健康度診断（事業所カルテ）」を作成して特定保健指導の利用拡大を図っている。</li>   <li>● 国立保健医療科学院との共同研究により、健診結果のリスク要因の変化に基づいて特定保健指導の評価を行なった結果、特定保健指導の実施効果が検証されたこと及びリスク因子の改善度に支部間格差があることが判明したため、今後、支部間格差の要因について分析し、保健指導全体のレベルアップと標準化を進めていくこととしている。 また、自支部の健診結果のリスク要因が全国の中でどのような位置づけにあるかを確認することができたため、更に詳細に分析を進めて、支部で取り組む保健事業の企画に活かしていく予定である。</li>   <li>● 地方労働局と連携した事業所への勧奨については、24年度では24支部で連携した事業所勧奨が図られている。25年度は、10月末現在、更に20支部で地方労働局の協力が得られており、今年度中に全支部で連携を図れるよう努めている。</li>   <li>● 24年度の検討結果を踏まえ、特定保健指導の面接について、初回面接と6ヵ月後評価が同一でなくても実施が可能となったことから、保健指導体制の運用の見直しを図りました。また、検討会の下に設けられた「実務担当者による特定健診・保健指導等に関するワーキンググループ」において、①被扶養者に対する特定健診の市町村国保への委託の推進②事業者健診データの活用の促進などが引き続き検討課題とされている。</li> </ul>
--	---	---

	<p>○各種事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶自治体や他の保険者と連携し、地域の実情に応じて健康づくりなどの保健事業を推進する</li> <li>▶国の施策との連携のもと、加入者の疾病予防や健康増進のための普及啓発を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりの推進などについて、24年度までに、自治体との協定・覚書を締結した支部では、連携した取組みを進めており、25年度も、福島支部、新潟支部、岐阜支部、大阪支部、兵庫支部などで新たに締結しており、更に拡大を図っている。</li> <li>●たばこ健康問題NGO協議会からの依頼により、5月31日の世界禁煙デー記念イベントの後援を行い、国、地方公共団体等への積極的な協力について全支部に周知を図った。また、厚生労働省により、健診受診率の向上などに向けた『健康づくり大キャンペーン』の一環として、9月が「職場の健康診断実施強化月間」と位置づけられたことから、協会としても、地方労働局と連携をした取組を推進するよう支部に通知を行った。</li> </ul>
<p>4. 組織運営及び業務改革</p>	<p>○業務・システムの刷新</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤（ハードウェア等）導入業務について、8月に詳細設計を終えると同時に、ハードウェア及び基盤関係ソフトウェアのセットアップ等の作業を開始した。</li> <li>●アプリケーション設計・開発業務について、5月に受託事業者を決定し、基本設計（一部の業務領域については、詳細設計）を実施した。</li> <li>●ネットワークシステム（WANサービス）導入業務について、調達仕様書（案）の意見招請を5月に実施。事業者から提出された意見等を踏まえ、調達仕様書を確定のうえ、7月に入札公告を実施し、9月に受託事業者を決定した。</li> <li>●LAN・端末機器導入業務について、9月に調達仕様書（案）の意見招請を実施した。</li> </ul>
	<p>○組織や人事制度の適切な運営と改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶本部・支部の支援・協力関係、内部統制、支部内の部門間連携を強化。必要に応じて組織体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支部長会議（9月）、ブロック会議（全国6ブロック）等の開催により本部と支部間の意思の統一と情報共有化を図った。</li> </ul>

	<p>を見直し、運営体制の強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 目標管理制度を活用した人事評価制度を適切に運用。現行の制度の課題を整理し、中長期視点に立って見直しを検討</li> <li>▶ 加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着にむけて、協会のミッションや目標の徹底、研修の充実を図る</li> <li>▶ コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務室が2カ所に分散していた大分支部及び長野支部を1カ所に統合し、支部内の部門間連携の強化を図った。(7月、11月)</li> <li>● 目標管理方式による人事評価を行い、6月の賞与、7月の定期昇給及び10月の全国規模の人事異動に反映する等、適切な運用を実施している。</li> <li>● 協会の理念を実践し保険者機能を十分に発揮する保険者となるため、「業務・システム刷新」と合わせて、「創建の仕上げ」の土台づくりとして、人事制度の改定の検討を進めている。</li> <li>● 節目となる4月及び10月に理事長から全職員に対してメッセージを発信し、協会のミッションや目標について徹底を図った。</li> <li>● 階層別研修(全階層)において、若手職員から幹部職員までに役員が、協会のミッションや目標、それぞれの階層に期待すること、業務・システム刷新の目的等を講話する機会を設けている。</li> <li>● コンプライアンスについて、職員に行動規範小冊子を配布し、常時携行させコンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度に対する意識の醸成を図っている。また、コンプライアンス委員会の開催等を通じた意識の啓発を行った。</li> <li>● 個人情報の管理状況について、監査室において12支部の内部監査を実施するとともに、支部による自主点検を実施した。</li> <li>● 階層別研修(新入職員、フォローアップ、採用時)において、コンプライアンス及び個人情報保護に関する講座を設け、意識の啓発、各種規程の遵守や個人情報保護の徹底を図るなどの取り組みを行った。</li> </ul>
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 適切な運営を脅かす様々なリスクの点検・分析、リスク管理能力向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時のリスク管理体制の整備に向けて、コンサルタントとの間で BCP 評価・検証に必要な視点、他の業界の取組等について意見交換を実施するとともに、災害時のリスク管理体制を具体的に構築して運用している他の公的団体の有識者に対してヒアリングを実施した。</li> </ul>
<p>○人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 階層別研修を実施するとともに重点的分野を対象とした業務別研修を実施</li> <li>▶ 人事制度の見直しの検討に併せて研修制度の見直しを検討</li> <li>▶ e-ラーニングの実施や通信教育講座の斡旋等多様な研修機会の確保を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修を通じた人材育成の推進。具体的には以下の研修を実施した。 （階層別研修） リーダー、3年次、新入職員、新入職員フォローアップ、採用時（既卒者） （業務別研修等） 統計分析、レセプト点検ブロック別、新規採用レセプト点検員、保健師等</li> <li>● 人事制度の見直しに係る検討状況等を踏まえ、今後検討。</li> <li>● 新任グループ長、新任リーダーを対象に e-ラーニングを実施した。また、通信教育講座の斡旋を行い、受講者の募集を行った。</li> </ul>
<p>○業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各支部の創意工夫を提案・検討できる機会を作り具体的な改善を実現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● よりよいサービスの提供や事務処理の効率化等を目的に、全支部参加による各支部の創意工夫した取り組みの好事例を検討する業務改革会議を平成 21 年度から開催しており、本年度は事務処理誤りをテーマにブロック別に開催し、検討結果を受けて発生防止を目的とした手順書を作成する予定としている。 （「任意継続被保険者資格取得」及び「出産手当金」）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 定型業務のアウトソーシング化、職員のコア業務や企画業務への重点化を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康保険給付における支給決定通知書の圧着シーラー化を本部一括でアウトソースするなど業務効率化を図るとともに、特定保健指導業務についても協会けんぽ職員である保健師だけではなく外部委託を進めることで、より重点的かつ広範囲な規模での保健指導を推進している。また、システム刷新により、事務処理のペーパーレス化・事務処理の自動化及び効率化のためのシステム機能の構築やデータ入力・印刷発送業務の集約化（アウトソース）を実施することで、職員の創造的な企画立案に関わる時間を生み出す効果が期待できるため、更なる保険者機能の強化や加入者等へのサービス向上への取組みを推進することとしている。</li> </ul>
	<p>○経費の節減等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 競争入札や全国一括入札、消耗品の web 発注を活用した適切な在庫管理等により経費節減に努める</li> <li>▶ システム刷新による業務プロセスの見直しにあたって、経費削減の観点からもどのような方策が可能か検討を加えていく</li> <li>▶ 調達審査会のもと調達や執行について管理し、結果公表により透明性を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達においては原則として競争入札とし、コピー用紙、トナー、封筒等は全国一括入札により経費節減を図るとともに、消耗品については Web 発注を活用して効率化と経費節減及び的確な在庫管理に努めている。</li> <li>● システム刷新に伴うペーパーレス化等の経費節減に関しては、引き続き方策について検討を継続していく。</li> <li>● 100 万円を超過する調達については、原則として競争契約とし、随意契約が止むを得ないものは調達審査委員会において厳格に審査(平成 25 年度上半期:委員会開催 12 回、審査案件 22 件)し、調達結果についてはホームページにて公表している。</li> </ul>